平成２７年（フ）第６０２号
兵庫県三木市志染町東自由が丘３丁目357番地
債務者　光岡　　勉
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３６号
奈良市西木辻町31―７　グランドメゾン奈良202号室、住民票上の住所京都府相楽郡精華町光台９丁目４番地１
債務者　山田　厚師
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧口　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１７８号
長崎県長崎市さくらの里１丁目24番５号
債務者　新道　清二
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３７３号
北九州市八幡西区幸神１丁目２番８号
債務者　萬治ムツ子
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２４７号
奈良市西登美ヶ丘６丁目４番43―１号
債務者　中尾美智代
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１５７号
沖縄県浦添市城間２丁目18番３―201号　産山マンション
債務者　赤嶺　信二
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折井　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第４０号
滋賀県長浜市木之本町木之本1581
債務者　佐野　哲夫
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第５１３号
広島市安芸区瀬野西６丁目３番10号
債務者　けんたくん東広島店こと　濱野　千里
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉理絵香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９４号
香川県丸亀市城西町２丁目４―11、住民票上の住所香川県丸亀市城西町２丁目３番20―101号
債務者　寺田冨士夫（旧姓森）
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙頭真希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１４４号
福岡県久留米市東櫛原町353、住民票上の住所熊本市東区新生２丁目７番13号
債務者　大山　雅行
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第３３５号
北九州市小倉北区板櫃町20番２―503号
債務者　桝本　健治
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２４号
秋田県にかほ市象潟町大須郷字内ノ田51番地
債務者　横山　和美
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３４６３号
大阪市北区大淀中２―10―18　リベールシティ新梅田505号室、住民票上の住所大阪府羽曳野市向野３丁目７番20号
債務者　萬野　　彰
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　清和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５５２号
兵庫県三田市けやき台３丁目33番地15
債務者　久積　由美（旧姓網中）
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０２号
佐賀県小城市芦刈町芦溝620番地
債務者　井上電通社こと　井上　一夫
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１５号
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1082番地１、前住所佐賀県小城市牛津町上砥川58番地１
債務者　源五郎丸茂忠
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係